

女性活躍推進法に基づく行動計画

高岡信用金庫
理事長 吉岡 周

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 当金庫の課題

課題 1：採用における女性比率は男性を上回るが、女性管理職がない。

課題 2：将来管理職を目指す総合職コースの女性比率が低い。

3. 目標

目標 1：女性管理職（課長以上）の数を 1 名、管理職に次ぐ代理職の数を 5 名以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組 1：女性の意識向上を図るため、人事制度の見直しを行う。

- 平成 28 年 4 月～
 - ・非正職員から正職員への転換につき、スピード感のある人材登用を図るため、「キャリアアップ制度実施要領」を見直す。
 - ・定型的、限定的業務に従事していても、担当業務の熟練度に応じて管理職に就けるよう「コース別人事制度実施要領」を見直す。

取組 2：女性管理職候補者の育成を行う。

- 平成 28 年 4 月～
 - ・全女性職員に対し、管理職に対する意識調査を実施する。
- 平成 28 年 10 月～
 - ・研修プログラム等の検討を行なう。
- 平成 29 年 4 月～
 - ・管理職育成研修等を立案、実施する。（外部研修含む）
- 平成 30 年 4 月～
 - ・対象の女性職員に対するフォローアップを行う。

以 上

○情報公表項目

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合 **63.8%**
(H27 年度～H29 年度 3 年間平均)
- ・採用における男女別の競争倍率 **男性 3.3 倍、女性 3.8 倍**
(H27 年度～H29 年度 3 年間平均)
- ・労働者に占める女性労働者の割合 (H30.3.31 現在) **44.0%**
- ・係長級にある者に占める女性労働者の割合 (H30.3.31 現在) **43.8%**
- ・管理職に占める女性労働者の割合 (H30.3.31 現在) **0.0%**

(女性代理職を 1 名から 7 名とした・・・H28.3.31 比)